

アスベスト(石綿)に関する相談先一覧

| 相談内容 | 問い合わせ先 | 連絡先 |
|------------------------------|---|--------------------------------|
| ・民間建築物のアスベスト相談 | 愛知県建設部建築指導課企画・安全推進グループ 愛知県知多建設事務所建築住宅課 | ☎052(961)2111 ☎(32)1151 |
| ・健康相談(労働者、その家族) | 愛知産業保健推進センター(医師対応あり) | ☎052(242)5771 |
| | (独)労働者健康福祉機構本部 | ☎044(556)9833 |
| ・一般健康相談 | 半田保健所 | ☎(21)3341 |
| ・大気汚染防止法 | 愛知県環境部大気環境課 愛知県知多事務所環境保全課 | ☎052(954)6215 ☎(21)8111 |
| ・労働者および元労働者に係る石綿障害の予防対策、健康診断 | 愛知労働局労働衛生課 | ☎052(972)0256 |
| ・労災補償制度 | 愛知労働局労災補償課 | ☎052(972)0259 |
| ・解体などの届出(労働安全衛生法) | 半田労働基準監督署 | ☎(21)1030 |
| ・解体などの届出(大気汚染防止法) | 愛知県知多事務所環境保全課 | ☎(21)8111 |
| ・石綿の測定 | (社)愛知県環境測定分析協会 | ☎052(321)3803 |
| ・石綿使用製品 | (社)日本石綿協会 | ☎03(5765)2381 |
| ・石綿の廃棄 | 愛知県環境部廃棄物対策課 愛知県知多事務所環境保全課 | ☎052(954)6235 ☎(21)8111 |
| ・石綿の特殊健診、診断、治療が可能な病院 | 中部労災病院 旭労災病院(尾張旭市) | ☎052(652)5511 ☎0561(54)3131 |

アスベスト(石綿)による健康被害が社会問題となっています。アスベストに関する相談先などについてお知らせします。

アスベスト(石綿)に関する相談先

アスベスト(石綿)とは

アスベスト(石綿)は、天然に産する繊維状の酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。その繊維が極めて細かいため、研磨機、切断機などの施設での使用や飛散しやすい吹付け石綿などの除去などで必要な措置を行わないと石綿が飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前はビルなどの建築工事で、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和五十年に原則禁止されました。

その後モスレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では原則として製造などが禁止されています。

石綿は、そこにあること自体が直ちに問題ではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止などが図られています。

【厚生労働省ホームページ アスベスト(石綿)についてQ&Aから
http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/07/tp0729_1.html】